

地域医療支援病院業務報告書

05静岡医第818号

令和5年10月3日

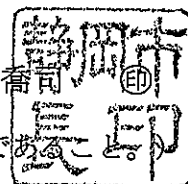
静岡市保健所長 田中 一成 様

所在地 静岡市葵区追手町5番1号

開設者 名称 静岡市立清水病院

代表者の氏名 静岡市長 難波 喬司

(代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)



令和4年度の業務について、次のとおり医療法第12条の2第1項の規定により報告します。

- 1 地域医療支援病院の名称
- 2 開設の場所
- 3 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績
- 4 共同利用の実績
- 5 救急医療の提供の実績
- 6 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
- 7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法
- 8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績
- 9 医療法施行規則第9条の19第1項の委員会の開催の実績
- 10 患者相談の実績



4 別紙 1 地域医療支援病院の名称及び開設の場所

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号
氏名	静岡市長 難波 喬司

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 地域医療支援病院の名称

静岡市立清水病院

3 所在の場所

〒424-8636 静岡県静岡市清水区宮加三1231番地 電話 (054) 336-1111

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	0床	0床	0床	463床	463床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 人工呼吸器、患者監視装置、除細動器、超音波診断装置、内視鏡装置 病床数 6床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置、全自動化学発光免疫装置、全自動糖分析装置、全自動化学発光酵素免疫測定システム、自動グリコヘモグロビン分析計
細菌検査室	(主な設備) 全自動同定感受性検査装置、感受性判定ビューワー分注機、遺伝子解析装置、質量分析装置、全自動血液培養装置
病理検査室	(主な設備) 密閉式自動固定包埋装置、パラフィン包埋ブロック作成装置、自動染色装置、凍結切片作成装置、免疫染色自動化システム
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、遺体保存庫
研究室	(主な設備) ホワイトボード、液晶モニター、机、椅子
講義室	室数 2室 収容定員 300人
図書室	室数 1室 蔵所数 9,637冊
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 15㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

別紙2 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

(他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績)

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	68.5%	算定 期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率	101.0%		
算出 根拠	A：紹介患者の数		7,884人
	B：初診患者の数		11,510人
	C：逆紹介患者の数		11,621人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

地域医療支援病院の承認要件としての紹介率及び逆紹介率(令和4年度)

別紙2に係る資料

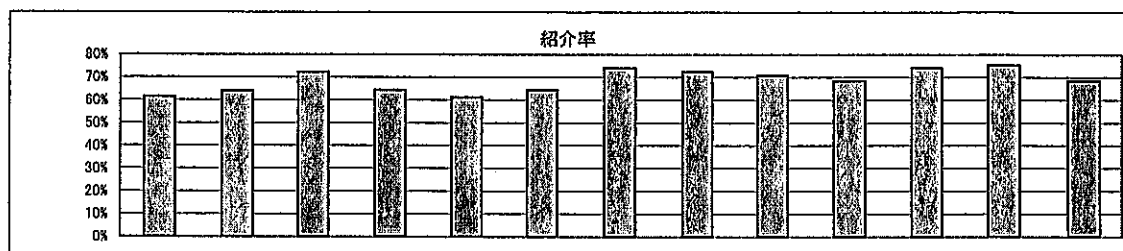
【紹介率】

②文書により紹介された患者の数

①初診患者の総数 - ③休日・夜間の救急患者数 - ④「③休日・夜間の救急患者数」に含まれない救急搬送患者数

×100

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
① 初診患者の総数	1,244	1,328	1,433	1,462	1,368	1,309	1,295	1,292	1,266	1,238	1,123	1,286	15,644
② 文書による紹介患者数	585	647	781	657	611	631	716	688	619	581	618	750	7,884
③ 休日・夜間の救急患者数	194	221	225	317	268	220	221	205	249	276	187	165	2,748
④「③休日・夜間の救急患者数」 に含まれない救急搬送患者数	98	95	128	124	102	108	108	137	143	114	103	126	1,386
紹介率	61.4%	63.9%	72.3%	64.3%	61.2%	64.3%	74.1%	72.4%	70.8%	68.5%	74.2%	75.4%	68.5%

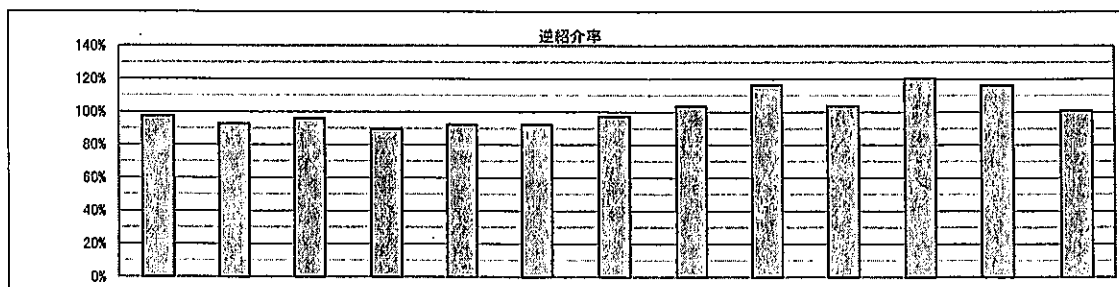


- ① 初診患者の総数 : 外来の初診患者数(月次統計より)十月次統計資料の「医事コード別集計表(入院)」の初診料+地域歯科初診料(入院)、初診料や地域歯科初診料等を算定していないが医学的に初診といわれる診療行為があった患者
- ② 文書による紹介患者数 : 紹介状を持参した初診患者数(静岡病院、静岡市急病センターを除く)(地域医療支援室の算定人数による)
- ③ 休日・夜間の救急患者数: 月次統計資料の「医事コード別集計表」の時間外・休日・深夜加算初診、時間外特例加算及び時間外・休日・深夜・時間外特例加算(6歳未満)の算定人数による。
- ④ 「③休日・夜間の救急患者数」
に含まれない救急搬送患者数: 救急統計資料による。

【逆紹介率】

逆紹介患者数
初診患者数 ×100

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初診患者数	952	1,012	1,080	1,021	998	981	966	950	874	848	833	995	11,510
逆紹介患者数	927	938	1,036	916	920	904	938	984	1,018	879	1,004	1,157	11,621
逆紹介率	97.4%	92.7%	95.9%	89.7%	92.2%	92.2%	97.1%	103.6%	116.5%	103.7%	120.5%	116.3%	101.0%



初診患者数:初診患者の総数 - 休日・夜間の救急患者数 - 「休日・夜間の救急患者数」に含まれない救急搬送患者数

逆紹介患者数:診療情報提供料(I、II)、地域連携診療計画管理料を算定した患者数

静岡市立清水病院オープンシステム実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、医学の進歩に対応し、地域医療の向上に寄与するために静岡市立清水病院（以下「病院」という。）において実施するオープンシステムについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「オープンシステム」とは、静岡市清水医師会、静岡市静岡医師会、庵原郡医師会、静岡市清水区歯科医師会及び静岡市静岡歯科医師会（以下これらを「医師会等」という。）の会員が、病院の施設、設備等を利用し、病院の医師と協力して、病院の業務として診療業務を行うシステムをいう。

(登録医の登録等)

第3条 オープンシステムを利用しようとする医師会等の会員は、その所属する団体を経由して、市長に登録を申し出るものとする。

2 前項の登録の期間は、1年とする。ただし、更新することを妨げない。

3 市長は、第1項の登録を受けた者（以下「登録医」という。）に登録医として適当でないと認められる事由が発生したときは、第11条に規定する運営協議会に諮った上で、当該登録医の登録を取り消すものとする。

(登録医の責務)

第4条 登録医は、オープンシステムに基づく診療業務に従事するときは、病院に係る条例、規則その他の規程を遵守するとともに、診療上の責務を誠実に果たすものとする。

2 登録医は、病院が主催する診療科カンファレンス、研究会、研修会等に参加するよう努めるものとする。

(主治医制)

第5条 オープンシステムに基づく診療業務においては、主治医は原則として病院の常勤医師を充て、登録医は副主治医となるものとし、主治医と副主治医は、協力して患者の診療に当たるものとする。

(診療)

第6条 オープンシステムに基づく診療に係る各患者ごとの治療方針、入退院の決定等は、主治医、副主治医及び当該診療科の科長の協議によるものとし、協議が整わないときは、科長が決するところによるものとする。

2 オープンシステムに基づく診療時間及び休診日は、静岡市立清水病院条例（平成15年静岡市条例第173号）第2条に定めるところによるものとする。

- 3 オープンシステムに基づく診療に用いる診療録、処方箋、医薬品、診療材料等は、病院所管のものを使用するものとする。

(病床数等)

第7条 オープンシステムに基づく開放型病床数は、おおむね5床とし、分散型とする。

- 2 オープンシステムに基づく入院の順序は、病院の一般患者と同様の取扱いとする。ただし、緊急の必要がある場合は、この限りでない。
- 3 登録医は、オープンシステムに基づく入院を指示するに当たっては、当該患者に対しオープンシステムの内容を十分に説明しておくものとする。

(依頼検査)

第8条 登録医は、オープンシステムの一環として、病院に外来検査を依頼することができる。

- 2 前項の外来検査の実施については、前条第2項及び第3項の規定を準用する。

(報酬等)

第9条 登録医に対する報酬の額は、市長と医師会等とが協議して、別に定めるものとする。

- 2 市長は、登録医がオープンシステムに基づく診療業務の従事中において災害を被ったときは、市が加入する保険の範囲で補償を行うものとする。

(医事紛争の処理に係る協力)

第10条 オープンシステムに基づく診療業務に関し発生した医事紛争について、当該登録医は、市長による当該紛争の処理に誠実に協力するものとする。

(運営協議会)

第11条 オープンシステムの円滑な運営及び保健所等関係機関との連携を図るため、静岡市立清水病院オープンシステム運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

- 2 運営協議会は、病院の職員、登録医及び保健所の職員をもって組織する。
- 3 第2項に定めるもののほか、運営協議会の組織及び運営について必要な事項は、別に定める。

(医師会等の会員でない者による利用)

第12条 市長が特に必要があると認めるときは、医師会等の会員でない医師又は歯科医師にオープンシステムを利用させることができる。この場合において、第3条中第1項の登録は、当該医師又は歯科医師が直接申し出るものとする。

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、オープンシステムの運営に関して必要な事項は、市長が運営協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年11月16日から施行する。

別紙 3 共同利用の実績

(地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類)

1 共同利用の実績

(1) 病床の共同利用 医療機関の延べ数 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数		17施設 2施設
(2) ①MRIの共同利用 医療機関の延べ数 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 ②CTの共同利用 医療機関の延べ数 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 ③超音波検査の共同利用 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 ④核医学の共同利用 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数		206施設 206施設 154施設 154施設 25施設 25施設 8施設 8施設
(3) 研修施設の共同利用 医療機関の延べ数		0施設
合 計	医療機関の延べ数	410施設
	うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数	408施設
共同利用に係る病床利用率		1.86%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

(1) 共同利用病床 5床
(2) 各検査室(CT・MRIなど)とその検査機器
(3) 講堂、会議室及び研究室とその設備

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 ☒ 有 ☐ 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名: XXXXXXXXXX
職 種: 事務吏員

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
医療機器及び病床の共同利用の登録医療機関名簿に記載された医療機関数(※登録医療機関名簿は別添3)				
医科 72施設			(うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…72施設)	
歯科 56施設			(うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…55施設)	

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5床
--------------	----

【医科】

別添3 登録医療機関名簿

	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	関係
1	佐藤医院		清水区大坪2-3-12	胃腸科、外科、内科	無
2	OHARA MAKOTO大腸肛門科クリニック		駿河区高松一丁目15-31	肛門外科、消化器外科	無
3	秋山眼科クリニック		清水区春日1-6-20	眼科	無
4	磯貝医院		清水区草薙1-15-23	内科、消化器科	無
5	磯垣胃腸科外科医院		清水区興津中町1393-6	胃腸科、外科	無
6	宇山医院		清水区殿沢2-6-20	内科、呼吸器科、消化器科	無
7	浦島クリニック新院		清水区押切1456	外科、内科、肛門外科	無
8	えぐち内科クリニック		清水区日立町4-4	内科	無
9	草薙土屋外科医院		清水区草薙1-25-35	外科、胃腸科、肛門科、循環器科、放射線科、心臓血管外科	無
10	花みずき通り内科クリニック		清水区西高町4-6	内科、脳神経内科	無
11	福地外科循環器科医院		清水区セツ新屋2-4-15	内科、循環器科、外科	無
12	松下医院		清水区但沼町1317-2	内科、外科、消化器科、整形外科	無
13	松永医院		清水区高橋南町7-68	内科	無
14	向井内科循環器科クリニック		清水区草薙1-10-12	内科、循環器科	無
15	村上小児科		清水区草薙一里山19-7	小児科	無
16	望月クリニック		清水区大沢町2-14	泌尿器科、外科	無
17	八千代クリニック		清水区八千代町3-24	小児科、皮膚科	無
18	吉永医院		清水区江尻東1-1-38	内科	無
19	つどいのおかクリニック		葵区本通西町39	外科、胃腸科、肛門科、整形外科、リハビリテーション科	無
20	楮内科医院		駿河区小鹿430-3	内科、消化器科	無
21	板井クリニック		駿河区曲金7-7-19	外科	無
22	梅ヶ島診療所		葵区梅ヶ島1326	内科、小児科、アレルギー科、リウマチ科	無
23	岡本外科クリニック		駿河区曲金4-7-3	外科、乳腺外科	無
24	県立大学前クリニック		駿河区谷田34-26	内科、外科、消化器科、胃腸内科、肛門外科、乳腺外科	無
25	田野医院		葵区千代田2-13-35	内科、小児科	無
26	東泉クリニック		葵区呉服町1丁目20 呉服町タワー	外科	無
27	東静岡クリニック		駿河区曲金6-7-15	内科、消化器科	無
28	マイクリニック大久保		葵区川合2-1-20	消化器外科、肛門外科、小児科	無
29	まつとみクリニック		葵区上伝馬23-18	消化器科、小児外科、外科、肛門科	無
30	松成内科クリニック		葵区大岩本町7-1	内科、消化器科、神経内科	無
31	日野医院		清水区蒲原新栄66-2	内科、小児科	無
32	五十嵐医院		清水区蒲原3-11-13	内科、外科、皮膚科、泌尿器科	無
33	鮎橋医院		清水区由比北田467	内科、小児科	無
34	船越クリニック		清水区船越3丁目10-19	内科、消化器科	無
35	庄司産婦人科		清水区江尻東1丁目4-1	産婦人科	無
36	南しみずメディカルクリニック木内医院		清水区上力町5-28	呼吸器内科、アレルギー科	無
37	宮地医院		清水区下野西7-7	内科	無
38	草薙整形外科リウマチクリニック		清水区草薙2丁目24-15	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科	無
39	原小児科医院		清水区神田町5-5	小児科	無
40	三上医院		清水区原56-12	内科、循環器科	無
41	高月医院		清水区上清水町3-1	皮膚科、泌尿器科、肛門科	無
42	三浦内科循環器科医院		清水区折戸521-10	内科、循環器科、放射線科	無
43	松井医院		清水区千歳町14-39	内科	無
44	竹内医院		清水区巴町2-5	内科、リウマチ科、循環器科、皮膚科	無
45	かとう整形外科医院		清水区袖師町1119-1	整形外科、リハビリテーション科	無

	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	関係
46	杉山医院		清水区大手3-3-21	整形外科、外科、内科	無
47	有東坂しいのきクリニック		清水区有東坂5-14	内科、循環器科	無
48	眞内科クリニック		清水区入江南町9-24	内科、消化器科、リハビリテーション科	無
49	青木内科医院		清水区興津清見寺町143-17	内科	無
50	浅野医院		清水区木下町99	内科、消化器科	無
51	有原医院		清水区三保915-2	内科、精神科	無
52	宗内科医院		清水区草薙139	内科、消化器科、小児科、アレルギー科	無
53	草ヶ谷医院		清水区鶴舞町6-1	内科、小児科	無
54	しぶかわ内科クリニック		清水区洪川3-10-17	内科、腎臓内科	無
55	遠山内科医院		清水区万世町1-3-25	内科	無
56	吉田クリニック		清水区銀座1-23 吉田ビル1F	心療内科、精神科	無
57	斉藤胃腸科外科医院		清水区月見町10-20	胃腸科、外科	無
58	佐々木クリニック		清水区押切1738-1	胃腸内科、内視鏡内科、外科	無
59	渡辺外科医院		清水区草薙一里山3-33	外科、胃腸科、肛門科、皮膚科、整形外科	無
60	宮澤皮膚科医院		清水区吉川241-1	皮膚科	無
61	福地皮膚科クリニック		清水区草薙2-26-11	皮膚科	無
62	ばば小児科		清水区草薙3-15-10	小児科、アレルギー科	無
63	中村眼科医院		清水区天神1-11-24	眼科	無
64	水野眼科		清水区船越3-5-7	眼科	無
65	杉山クリニック		清水区セツ新屋289-4	泌尿器科	無
66	えいもと内科消化器科クリニック		葵区瀬名3-38-9	内科、消化器科	無
67	諏訪医院		清水区桜橋町6-35	内科、循環器科、小児科	無
68	阪部循環器内科・内科 婦人科クリニック		清水区駒越西1-2-62	内科、循環器内科	無
69	とも内科・呼吸器内科		清水区天王東6-18	内科、呼吸器内科	無
70	浦島クリニックくすのき		清水区楠新田281番地の1	内科、外科	無
71	輝齡ハラダクリニック		清水区草薙1丁目3-15-201	内科、脳神経外科	無
72	草薙駅前レディースクリニック		清水区草薙1丁目3-15-202	婦人科、ペインクリニック内科	無

計72医療機関

【歯科】

別添3 登録医療機関名簿

	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	関係
1	高尾歯科		清水区辻5-1-40	歯科	無
2	相原歯科		清水区村松原1-3-30	歯科	無
3	朝波歯科医院		清水区上清水町3-10	歯科	無
4	あさみ歯科医院		清水区下清水町6-15	歯科	無
5	安部歯科医院		清水区千歳町2-8-1	歯科	無
6	天野歯科医院		清水区巴町10-9	歯科	無
7	アルファ会		清水区中之郷1-4-11	歯科	無
8	安藤歯科医院		清水区由比町町屋原126	歯科	無
9	井川歯科医院		清水区神田町1-37	歯科	無
10	井川歯科医院		清水区江尻町10-28	歯科	無
11	いとう歯科医院		清水区鶴舞町3-17	歯科	無
12	岩上歯科医院		清水区有度本町3-17	歯科	無
13	宇佐美歯科医院		清水区蒲原3-23-12	歯科	無
14	エガワ歯科医院		清水区梅田町2-1	歯科	無
15	オオタキ歯科医院		清水区緑が丘町18-43	歯科	無
16	小沢歯科		清水区北矢部町1-14-1	歯科	無
17	河村歯科医院		清水区草薙3-5-20	歯科	無
18	河村歯科医院		清水区万世町1-6-29	歯科	無
19	クリタ歯科医院		清水区押切1165-1	歯科	無
20	こじま歯科医院		清水区岡町3-23	歯科	無
21	さくらばし歯科医院		清水区桜が丘町1-5	歯科	無
22	佐々木歯科医院		清水区江尻町10-12	歯科	無
23	すずき歯科		清水区駒越南町1-11	歯科	無
24	太陽歯科		清水区大坪2-5-38	歯科	無
25	タムラ歯科		清水区石川新町1-20	歯科	無
26	つかはら歯科医院		清水区下野西3-20	歯科	無
27	つちや歯科		清水区庵原町134-19	歯科	無
28	東海歯科		清水区堂林2-15-16	歯科	無
29	中根歯科医院		清水区折戸5-1-11	歯科	無
30	名取歯科		清水区港町1-2-17	歯科	無
31	はまかぜ歯科		清水区蒲原堰沢180-1	歯科	無
32	ひぐち歯科医院		清水区草薙一里山23-10	歯科	無
33	そし歯科医院		清水区興津本町217	歯科	無
34	平田歯科医院		清水区由比町町屋原156-3	歯科	無
35	本間歯科医院		清水区草薙1-8-3	歯科	無
36	前田歯科医院		清水区富士見町2-17	歯科	無
37	宮城島歯科医院		清水区三保312-9	歯科	無
38	望月歯科		清水区桜橋町2-1	歯科	無
39	望月歯科医院		清水区由比432-4	歯科	無
40	大関歯科医院		清水区興津中町87	歯科	無
41	坂本歯科医院		清水区小島町256-1	歯科	無
42	河野歯科医院		清水区宮代町9-9	歯科	無
43	華輝光デンタルクリニック		清水区秋吉町2-41	歯科	無

	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	関係
44	恵愛歯科医院		清水区天神2-5-1	歯科	無
45	大野歯科医院		清水区七ツ新屋2-6-11	歯科	無
46	続 歯科		清水区辻1-1-9 青木ビル3F	歯科	無
47	安藤歯科クリニック		清水区木の下町213	歯科	無
48	兼子歯科医院		清水区万世町2-7-4	歯科	無
49	井川歯科医院		清水区興津中町398-3	歯科	無
50	朝浪歯科医院		清水区入江1-8-28	歯科	無
51	大塔歯科クリニック		清水区八木間町1701	歯科	無
52	木村歯科医院		清水区銀座13-12	歯科	無
53	静岡市障害者歯科保健センター		葵区城東町24-1	歯科	有
54	おおつか歯科		清水区押切1704	歯科	無
55	グリーン歯科		清水区天王南4-20	歯科	無
56	かわはら歯科		清水区天神1-11-9	歯科	無

計56医療機関

別紙 4 救急医療の提供の実績

(救急医療を提供する能力を有することを証する書類)

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

【医師】	
常勤 非専従	75名 (うち救急科専門医 1 名)
【看護師】	
常勤 専従	25名
非常勤 専従	1 名
【薬剤師】	
常勤 非専従	21名
※医療従事者名簿は、別添 4 のとおり	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	17床
専用病床	0 床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急センター	291.87㎡	人工呼吸器、除細動器、電気メス、無影燈、内視鏡、12誘導心電図、エコー、自動心マッサージ	可

4 備考

二次救急輪番参加病院

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年 7 月 6 日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	3,597人 (1,521人)
上記以外の救急患者の数	3,553人 (672人)
合計	7,150人 (2,193人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

別添4 重症救急患者の受入対応できる医療従事者名簿

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考(従事年数又は3月末現在)
1	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	26年7か月
2	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	17年6か月
3	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	13年
4	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	26年
5	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	11年
6	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	21年11か月
7	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	7年
8	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	16年
9	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	16年
10	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
11	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	6年
12	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	12年
13	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	24年10か月
14	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	10年
15	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	12年
16	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	14年
17	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	3年
18	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	2年
19	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	2年
20	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
21	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	7年
22	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	5年
23	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	0か月
24	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
25	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
26	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	5年
27	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	2年
28	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	4年
29	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
30	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
31	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	16年7か月
32	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	27年11か月
33	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	14年
34	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	14年
35	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	4年6か月
36	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
37	医師		常勤-非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	2年

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考(従事年月数は3月末現在)
38	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
39	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
40	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
41	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	5か月
42	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	14年11か月
43	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	救急科専門医/6年
44	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	2年
45	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
46	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
47	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	3年
48	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	4年7か月
49	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年5か月
50	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	5か月
51	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
52	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	25年
53	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	25年9か月
54	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	10年11か月
55	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
56	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
57	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	12年6か月
58	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	17年9か月
59	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	16年
60	歯科医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	15年
61	歯科医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	13年
62	歯科医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
63	歯科医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	1年
64	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	15年
65	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	5年
66	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	12年
67	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	15年
68	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	研修医/2年
69	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	研修医/2年
70	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	研修医/2年
71	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	研修医/1年
72	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	研修医/1年
73	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	研修医/1年
74	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	研修医/1年
75	医師		常勤一非専従	月～金 8:30～17:15(60) 勤務表による勤務	研修医/1年

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考(従事年数は3月末現在)
1	看護師		常勤－専従	8:15～17:00 勤務表による勤務	2年
2	看護師		常勤－専従	8:15～17:00 16:30～ 1:15 8:15～21:15 20:00～ 9:15 勤務表による勤務	1年1か月
3	看護師		常勤－専従		7年
4	看護師		常勤－専従		2年4か月
5	看護師		常勤－専従		3年3か月
6	看護師		常勤－専従		1年4か月
7	看護師		常勤－専従		1年9か月
8	看護師		常勤－専従		2か月
9	看護師		常勤－専従		2年
10	看護師		常勤－専従		1年1か月
11	看護師		常勤－専従		1年1か月
12	看護師		常勤－専従		3年3か月
13	看護師		常勤－専従		6年
14	看護師		常勤－専従		3年
15	看護師		常勤－専従		3年
16	看護師		常勤－専従		3年
17	看護師		常勤－専従		3年
18	看護師		常勤－専従		3年
19	看護師		常勤－専従		2年6か月
20	看護師		常勤－専従		2年
21	看護師		常勤－専従		3年
22	看護師		常勤－専従		1年
23	看護師		常勤－専従		1年
24	看護師		常勤－専従		1年9か月
25	看護師		常勤－専従		13年
26	看護師		非常勤－専従	週3日 8:15～13:30 勤務表による勤務	3年10か月

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考(従事年数は3月末現在)
1	薬剤師		常勤－非専従	日勤8:30－17:15 夜勤16:00－9:30 土日8:30－17:00 勤務表による勤務	32年
2	薬剤師		常勤－非専従		32年
3	薬剤師		常勤－非専従		25年11か月
4	薬剤師		常勤－非専従		17年
5	薬剤師		常勤－非専従		14年
6	薬剤師		常勤－非専従		13年
7	薬剤師		常勤－非専従		13年
8	薬剤師		常勤－非専従		8年
9	薬剤師		常勤－非専従		7年
10	薬剤師		常勤－非専従		6年
11	薬剤師		常勤－非専従		5年
12	薬剤師		常勤－非専従		5年
13	薬剤師		常勤－非専従		5年
14	薬剤師		常勤－非専従		4年
15	薬剤師		常勤－非専従		4年
16	薬剤師		常勤－非専従		4年
17	薬剤師		常勤－非専従		2年
18	薬剤師		常勤－非専従		2年
19	薬剤師		常勤－非専従		1年
20	薬剤師		常勤－非専従		1年
21	薬剤師		常勤－非専従		1年

別紙 5 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

(地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明)

1 研修の内容

【令和 4 年度】

医療技術に係る研修会 (CPC・院外処方協議会・薬業連携研修会)

開催延べ数 5回

研修参加者延べ数 108人

内 当病院参加者数 94人 (医師 18人、医師以外 76人)

内 院外参加者数 14人 (医師 1人、医師以外 13人)

患者対応への対応等に係る研修会 (感染対策・医療安全・認知症講習会 他)

開催延べ数 7回

研修延べ参加者数 1,187人

内 当病院参加者数 1,058人 (医師 53人、医師以外 1,005人)

内 院外参加者数 129人 (医師 5人、医師以外 124人)

【計】

当病院参加者数 1,152人 (医師 71人、医師以外 1,081人)

院外参加者数 143人 (医師 6人、医師以外 137人)

※各研修会の目的、対象者、参加者数の実績等は、別添 5 のとおり

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	12回
(2) (1) の合計研修者数	1,295人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 ☒ 有 ☐ 無イ 研修委員会設置の有無 ☒ 有 ☐ 無

ウ 研修指導者

① 医師13人 ②看護師2人 ③薬剤師1人 ④理学療法士1人 ⑤臨床検査技師1人

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	神経内科	病院参与	49年	
	医師	呼吸器内科	副病院長	39年	
	医師	産婦人科	科長	33年	

	医師	産婦人科	科長	29年	
	医師	血管外科	科長	35年	
	医師	消化器内科	科長	34年	
	医師	脳神経外科	科長	32年	
	医師	外科	病院参与兼副病院長	43年	
	医師	小児科	病院長	36年	教育責任者
	医師	麻酔科	科長	35年	
	医師	整形外科	科長	28年	
	医師	泌尿器科	副病院長	33年	
	医師	皮膚科	科長	23年	
	看護師	看護部	部長	31年	
	看護師	医療安全管理室	技監	38年	
	薬剤師	薬剤部	部長	36年	
	理学療法士	医療技術部	部長	35年	
	臨床検査技師	検査技術科	病院技監	40年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
講堂	208.29㎡	机、椅子、液晶モニター、スクリーン、プロジェクター、マイク、ブルーレイレコーダ
会議室1	97.14㎡	机、椅子、ホワイトボード、液晶モニター、スクリーン
会議室2	22.82㎡	机、椅子、ホワイトボード
会議室3	25.75㎡	机、椅子、ホワイトボード
会議室（本館2階）	100.49㎡	机、椅子、液晶モニター、スクリーン
会議室（新館3階）	75.44㎡	机、椅子、ホワイトボード
図書室	159.39㎡	机、椅子、PC、医学図書
看護研修室	58.80㎡	机、椅子、ホワイトボード

	日 時	会 場	研修名及び目的	対 象	参 加 者				
					院内参加者数 医師数	その他医 療従事者	外部参加者数 医師数	その他医 療従事者	
1	4月6日(水) 18:30～19:30	清水病院 看護研修室	院外処方協議会 目的:院外処方箋発行および応需に関する円滑な運用を図る 内容: ①医薬品関連の連絡 ②診療報酬改定について ③院外処方箋への検査値出力について ④トラブル・疑義照会事例 ⑤その他 等	医師、薬剤師・看護 師・事務及び院外 薬局薬剤師	13	1	7	0	5
2	6月1日(水) 18:30～19:30	清水病院 看護研修室	院外処方協議会 目的:院外処方箋発行および応需に関する円滑な運用を図る 内容: ①医薬品関連の連絡 ②診療報酬改定について ③院外処方箋への検査値出力について ④トラブル・疑義照会事例 ⑤その他 等	医師、薬剤師・看護 師・事務及び院外 薬局薬剤師	14	1	8	0	5
3	6月11日(土) 10:00～11:30	清水病院 研修棟会議 室 ほか	認知症院内講習会 目的:認知症の知識を高め、現場での対応方法を学ぶ。また、認知症 センターを院内外に紹介し、周知する。 内容:「認知症と栄養管理」 講師:神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 教授 〇〇〇〇	院内職員及び地域 の医療従事者	57	2	15	1	39
4	7月14日(木) 10月3日(月) 10月11日(火) 10月12日(水) ビデオを用いて授 教開催	清水病院 研修棟講堂	医療安全研修会(第1回) 目的:医療安全対策の体制確保のための職員研修 内容:「DNRを決める根拠は何か?」 講師:緩和ケア診療部/EOUケアチーム医師 〇〇〇〇先生	院内職員及び地域 の医療従事者	537	21	511	4	1
5	7月15日(金) 18:30～19:05	清水病院 看護研修室	清水病院医療・介護・福祉連携協議会(第1回) 目的:地域医療・介護・福祉連携の体制確保のため 内容: ①地域連携の現状報告 ②連携における地域医療支援室、病棟の役割確認について ③質疑応答 ④その他 等	医師・看護師・事務 及び院外医療従事 者、地域介護・福祉 従事者	17	2	11	0	4

	日 時	会 場	研修名及び目的	対象	参加者			
					院内参加者数 医師数	その他医 療従事者	外部参加者数 医師数	その他医 療従事者
6	10月13日(木) 19:00～20:45	清水病院 研修棟講堂	第一回清水病院薬業連携研修会 目的:院内外薬剤師の連携強化及び円滑な院内外処方箋の発行を図る 内容:①「がん薬物療法における薬業連携について学ぶ令和4年度」 講師:清水病院 薬剤部 [] 清水薬剤師会	医師、薬剤師、院外 の医師、薬剤師	86	0	9	0
7	10月28日(金) 18:00～19:30	清水病院 研修棟講堂	認知症院内講習会 目的:認知症の知識を高め、現場での対応方法を学ぶ。また、認知症 センターを院内外に紹介し、周知する。 内容:「認知症の幻覚妄想」 講師:(医)三重会 かわさき記念病院 副院長 [] 先生	院内職員及び地域 の医療従事者	56	4	52	0
8	12月9日(金) 12月14日(水) 12月16日(金) 12月19日(月) ビデオを用いて 複数回開催	清水病院 研修棟講堂	感染対策研修会(第1回) 目的:院内感染防止対策について、職員に周知徹底を行い個々の感染に対する意識を 高める 内容:①「抗菌薬適正使用 ～当院のグラム陰性菌と抗菌薬～」 ②「新型コロナウイルス感染症について～これからの院内感染対策を考える～」 講師:①清水病院薬剤部薬剤科 感染制御認定薬剤師 [] 先生 ②底匠大附属病院後援部病院講師、感染対策室長 [] 先生	院内職員及び地域 の医療従事者	58	10	48	0
9	1月27日(金) 2月1日(水) 2月2日(木) 2月14日(火) 2月27日(月) ビデオを用いて 複数回開催	清水病院 研修棟講堂 その他	医療安全研修会(第2回) 目的:医療安全対策の体制確保のための職員研修 内容:「事例から学ぶ医療現場におけるハラスメント対策」 講師:三宅坂総合法律事務所 弁護士 [] 先生	院内職員及び地域 の医療従事者	376	14	359	0
10	2月8日(水) 18:30～19:45	清水病院 看護研修室	院外処方協議会 目的:院外処方箋発行および応需に関する円滑な運用を図る 内容:①医薬品関連の連絡 ②訪問薬剤管理指導について ③院外処方箋Fax送信システムについて ④トリアル・疑義照会事例 ⑤外来化学療法オーダー(ラベル)お薬手帳への添付について ⑥その他 等	医師、薬剤師、看護 師・事務及び院外 薬局薬剤師	12	0	9	0

[illegible]

別紙 6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	病院長 ■■■■■
管理担当者氏名	病院総務課長 ■■■■■ 医事課長 ■■■■■

		保管場所	分 類 方 法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		医療情報室 カルテ室 平成21年1月から 電子カルテ導入	診療録 ターミナルデジット方式 その他 年度管理
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療支援室	
	救急医療の提供の実績	医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療支援室	
	閲覧実績	病院総務課 医事課 地域医療支援室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療支援室	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

別紙 7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者氏名	病院長 ■■■■■
閲覧担当者氏名	病院総務課 総務係担当者・医事課 ■■■■■・地域医療支援室 ■■■■■
閲覧の求めに応じる場所	病院総務課・医事課・地域医療支援室
閲覧の手続の概要 ○診療記録 静岡市情報公開条例により、医事課に申請書を提出し、審査、決裁を経て、開示 ○病院の管理及び運営に関する諸記録 申込者による申請（電話・来所・文書など） 申し込み用紙の記入（閲覧担当者や各課職員が対応） 事情等により臨機応変に対応する。 ↓ 閲覧責任者による決裁 （事案により、管理会議や地域医療支援委員会に審議・検討を行う場合あり） ↓ 閲覧者へ可否の連絡（閲覧担当者から） ↓ 閲覧の実施（病院総務課・医事課・地域医療支援室）	

前年度の総閲覧件数		65件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	65件

別紙 8 医療法施行規則第9条19の委員会の開催の実績

委員会の開催回数	3回	
委員会における議論の概要		
1 令和4年度第1回清水病院地域医療支援委員会 (1) 日時 令和4年9月16日(金) (2) 場所 紙面開催 (3) 委員総数 13人 (4) 出席委員数 13人 (5) 議題 ① 令和4年度静岡市立清水病院の状況報告 (地域医療連携に係る業務報告含む) ② 意見交換・質疑 (6) 意見の提出 有 2 令和4年度第2回清水病院地域医療支援委員会 (1) 日時 令和5年1月4日(水) (2) 場所 紙面開催 (3) 委員総数 13人 (4) 出席委員数 13人 (5) 議題 ① 令和4年度第1回清水病院地域医療支援委員会意見まとめ報告 ② 意見交換・質疑 (6) 意見の提出 有 3 令和4年度第3回清水病院地域医療支援委員会 (1) 日時 令和5年2月1日(水) 19:30～ (2) 場所 WEB開催(静岡市立清水病院) (3) 委員総数 13人 (4) 出席委員数 8人 (5) 議題 ① 令和4年度静岡市立清水病院の状況報告(途中経過) (地域医療連携に係る業務報告含む) ② 意見交換・質疑応答 (6) 意見の提出 無 4 令和4年度第(1回)清水病院地域医療支援委員会(開催調整中に中止決定) (1) 日時 令和4年7月頃に対面式で開催を調整していたが、新型コロナウイルス感染症蔓延により開催せず。		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

令和 4 年度 第 3 回

静岡市立清水病院地域医療支援委員会

日 時 令和 5 年 2 月 1 日（水） 19 時 30 分～

場 所 WEB 開催

次 第 1 病院長あいさつ

2 議 事

（1） 令和 4 年度（4 月～11 月）静岡市立清水病院の
状況等報告

（2） 意見交換

3 その他連絡事項

令和 4 年度 静岡市立清水病院地域医療支援委員会委員名簿

(敬称略・順不同)

所 属	役 職	氏 名
静岡市清水医師会に属する医師	清水医師会会長	
静岡市静岡医師会に属する医師	静岡医師会会長	
庵原医師会に属する医師	庵原医師会会長	
静岡市清水歯科医師会に属する医師	清水歯科医師会会長	
静岡市静岡歯科医師会に属する医師	静岡歯科医師会副会長	
学識経験のある方	静岡県立大学看護学部講師	
地域医療を受ける者の関係団体の代表	患者代表	
静岡市保健所	保健所長	
静岡市保健福祉長寿局	保健衛生医療部長	
外部委員		9 名
静岡市保健福祉長寿局清水病院	病院長	
静岡市保健福祉長寿局清水病院	病院参与	
静岡市保健福祉長寿局清水病院	副病院長	
静岡市保健福祉長寿局清水病院	副病院長	
病院側委員		4 名

任期：令和 3 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで

別紙 9 患者相談の実績

患者相談を行う場所	総合相談窓口・医事課相談室・各病棟
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	医療ソーシャルワーカー 1 名、看護師 4 名、 社会福祉士 2 名、事務 1 名
患者相談件数	16,258 件
患者相談の概要	
① 健康相談 (一般的な相談) (内訳)	13,599 件
・療養中の心理的・社会的問題の解決・調和	1,362 件
・退院援助	12,037 件
・社会復帰援助 (アルコール依存・引きこもり等)	8 件
・受診援助	192 件
② 医療行為・医療事故・情報公開	75 件
③ 診療報酬等の費用負担 ・経済的問題の解決・援助調整・支払相談	800 件
④ 職員の対応・接遇	17 件
⑤ 病院の設備・人員・運営体制等	26 件
⑥ その他	1,741 件
【対策】 相談内容に応じ、公共機関や他の医療機関、施設及びその他関係部署と調整を行い、問題解決に努めた。	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

別紙 10 その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・評価を行った機関名 財団法人日本医療機能評価機構 ・評価を受けた時期 平成9年12月8日(当初) 平成29年12月8日 ※病院機能評価の更新認定 (機能種別版評価項目 3rdG: ver. 1.1)	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 ア 清水病院年報の発行(年1回): 各種実績掲載 イ ホームページへの情報掲載(随時更新): 事前予約紹介及び検査紹介の方法、オープンシステムの案内等 ウ 病院広報誌の発行(年4回): 各診療科紹介、部門紹介等	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無						
・退院調整部門の概要 ア 担当部署: 診療部地域医療支援室 イ 担当職員: 医療ソーシャルワーカー(1名)、看護師(4名)、社会福祉士(2名)、事務(1名) ウ 業務内容: 退院先の紹介、福祉制度等の説明、関係機関との連絡調整 エ 退院支援実績: 退院支援依頼患者数 1,803名							
<table border="1"> <tr> <td>入退院支援加算 1</td> <td>3,800 件</td> </tr> <tr> <td>退院時共同指導料 2</td> <td>40 件</td> </tr> <tr> <td>介護支援等連携指導料</td> <td>121 件</td> </tr> </table>		入退院支援加算 1	3,800 件	退院時共同指導料 2	40 件	介護支援等連携指導料	121 件
入退院支援加算 1	3,800 件						
退院時共同指導料 2	40 件						
介護支援等連携指導料	121 件						

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ア 大腿骨頸部骨折地域連携クリティカルパス(30件) ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み ア 大腿骨頸部骨折に関してはクリティカルパス専任の看護師を配置し、対応 イ 院外の総会、会議に医師、担当職員が参加	